

## 第 3 回 野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 会議結果

1. 開催日時 平成 28 年 2 月 10 日（水）14 時 00 分～15 時 40 分
2. 開催場所 野洲クリーンセンター 2 階 会議室
3. 出席委員 市川委員長、岸本副委員長、岸委員、南委員、飯田委員、松下委員 以上 6 名
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 松村所長
5. 事務局 立入環境経済部長、竹中環境経済部次長、吉川環境課長、中井野洲クリーンセンター整備室長、同室南井専門員、江口主査、四谷主査 以上 7 名
6. 傍聴者 3 名
7. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - (1) 土壤中ダイオキシン類調査指標確認調査の追加調査結果について
  - (2) 周辺河川等水質中ダイオキシン類の追加調査結果について
  - (3) 生活環境影響調査事後調査（土地又は工作物の存在及び供用時）について
4. その他
5. 閉会

## 8. 会議結果

前回（11 月 9 日）の委員会において、地点④の 230pg-TEQ/g 検出地点の以西について、影響の範囲を確認すべきとの見解により、12 月に実施した調査指標確認調査の追加調査結果について報告し、その調査結果について確認いただき、今後の対応については、前回（11 月 9 日）に指導があった恒久対策について再確認いただきました。また、追加調査の指導があった周辺河川等水質中ダイオキシン類の追加調査の結果についても報告し、確認いただきました。さらに、生活環境影響事後調査（土地又は工作物の存在及び供用時）について、事後調査計画案を説明し、協議いただきました。

## 議事（1）土壤中ダイオキシン類の調査指標確認調査の追加調査結果について

配布資料により、12 月に実施した調査指標確認調査の追加調査結果について報告し、その調査結果について確認いただき、環境基準値（1,000pg-TEQ/g）と比較すると数十分の一の値であり、また、土壤調査指標値（250pg-TEQ/g）も下回っており、センター直近の周囲法面に比べ、比較的低い濃度との評価をいただきました。また、今後の対応については、前回（11 月 9 日）に指導があった恒久対策について再確認いただき、解体工事後に行う約 20 地点の継続モニタリング調査以降の調査実施については、継続モニタリング調査結果により、本委員会で判断するとの見解をいただきました。

## ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・基準値以下であったが、周辺農園での測定結果（約 3pg-TEQ/g）と比べると高い値であり、どう評価すべきか。
- ・ダイオキシン対策以前の過去のクリーンセンターによる何らかの影響は受けているが、住民の健康被害等はないものと考えられる。農作物への根からの吸収は認められていないと記憶している。
- 平成 14 年の環境省による全国の農地での調査結果では、平均で 21pg-TEQ/g、最大で 200pg-TEQ/g であった。また、施設の周辺と一般環境で、農作物中のダイオキシン類濃度に大きな差は見られず、土壤中ダイオキシン濃度と農作物中ダイオキシン濃度の間にも関連性は認められていない。
- ・50pg-TEQ/g くらいの値が安全なのか。新センターによる影響をどう評価すれば良いか。
- 生活環境影響調査において、新センターの排ガスから土壤に蓄積するダイオキシンの量を計算している。1 年あたり 0.125pg-TEQ/g であり、25 年間で 3.13pg-TEQ/g となっている。
- ・現在 3pg-TEQ/g 程度が 2 桁になれば影響があると評価できるのではないか。

- ・このような焼却施設で働いている人の健康は大丈夫か。
- ばく露防止対策として、適切な保護具を着用して作業を行っている。また、全国的に労災等の健康被害は1件もない。
- ・前回までの結果及び評価を裏付けるデータであった。今後の対応は、市の提示する案で問題ない。

#### 議事（2）周辺河川等水質中ダイオキシン類の追加調査結果について

配布資料により、12月に実施した周辺河川等水質中ダイオキシン類の追加調査結果について報告し、その調査結果について確認いただきました。

##### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・下流の方が値が高いのは、周囲の施設の影響か。
- ・測定値はかなり低い値であり、測定精度や値の変動を考慮すると1回の測定では判断できない。
- ・これまで、下流から採取していなかったのは何故か。
- ・水質では上流から同じ水を採取するという方法が一般的ではあるが、今回の測定では土を巻き上げたりしない注意が必要であり、下流からの採取が妥当である。

→今後はそのように実施する。

#### 議事（3）生活環境影響調査事後調査（土地又は工作物の存在及び供用時）について

新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査書の土地又は工作物の存在及び供用時における事後調査計画に基づき、調査項目、調査地点、スケジュール等計画案を説明し、その内容について協議いただきました。また、参考として平成27年度生活環境調査事後調査の今日現在での集計が終わった地下水の調査結果を報告しました。

##### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・地元で工事に対するクレームは聞いていない。造成工事では濁水の発生があったが、現在は落ち着いている。

（以上）